

西多摩医師会 ICT多職種ネットワークの参加手順・運用・個人情報保護の仕組み等説明図

株式会社 日本エンブレスの完全非公開型医療・介護SNS「メディカルケアステーション」を利用します。

★ネットワークの適正運用と個人情報保全は以下の規範で担保します。

- ① 医師法・医療法・介護保険法・個人情報保護法及び関係政令・省令・条例・規則・告示・通達・厚労省等のガイドライン
- ② 医師会への事業所長の適正運用及び連携情報秘守に関する誓約書
- ③ 西多摩医師会ICT多職種ネットワーク運用ポリシー
- ④ 事業所と多職種との守秘契約
- ⑤ 職業的自律規範(プロフェッショナル・オートマニ)

スマホ・パッド・PCで、どこからでもアクセスできます。



★医師会管轄グループ・テーマ別自由グループ・事業所及び療養者グループで構成し運用します。

医師会管轄グループ

地域包括ケア等の情報連絡網です

自由グループ

テーマ別情報連絡網です

事業所及び療養者グループ

事業所長と参加多職種間及び個々の療養者の情報連絡網です

【1】事業所長が医師会に「適正運用及び連携情報秘守に関する誓約書（様式1）利用申込書兼参加多職種初期登録名簿（様式2）」を提出します。

西多摩医師会

STEP1
登録完了後、医師会からメールでご連絡します

STEP2
事業所兼療養者グループ管理者＝事業所長等
事業所長(院長・施設長・所長等)が多職種に管理を委任できます

医師会管轄グループ管理者＝医師会長
研修会やイベント案内・その他多様な情報連絡網として活用

自由グループ管理者＝開催者
テーマ別の勉強会・研究会等の情報連絡網として活用
(例：脳卒中・糖尿病医療連携検討会会長・在宅医療委員会長等が開催)

事業所グループ

医師会グループ

三師会グループ

災害医療グループ

地域包括ケア多職種グループ

脳卒中医療連携グループ

糖尿病医療連携グループ

在宅医療連携グループ

認知症医療連携グループ

緩和ケアグループ

摂食嚥下栄養支援グループ

STEP3

【3】療養者グループは事業所兼療養者グループ管理者が個人情報使用同意書（様式4）を療養者・家族(又は代理権者)と交わし開催します。医師会へは提出不要です。

※代理権者のいない単身者はサービス担当者会議等での合意を記録することで可とします。

※現に入院・入所中で在宅でない場合も利用できます。

療養者グループ

招待と参加

個々の医師・医療・介護・福祉・行政等多職種
招待された多様なグループに参加できます

【2】事業所長が、法令・運用ポリシーを順守し参加多職種を統括します。「雇用時等の守秘契約」等事業所内の定めがない場合は、「事業所における業務情報秘守に関する誓約書（様式3）」の締結してください。医師会へは提出不要です。